

修正部分以外の一般会計、特別会計、企業会計の補正予算の主な内容は次のとおりです。

一般会計

小・中学校

ICT環境整備事業
(1億5,826万 6千円)

児童生徒のICT活用能力の向上や校務の効率化を図るため、デジタルテレビや教育用パソコンなどを整備



住宅手当緊急特別措置事業
(1億814万円)

住居を喪失または喪失の恐れのある離職者に、住宅手当を支給

【問い合わせ】保護課
(内線160)

特別会計

国民健康保険事業特別会計
(1億85万3千円)

高額療養費特別支給金の新設及びジェネリック医薬品の利用促進

老人保健事業特別会計
(2,326万7千円)

平成20年度の老人医療費の実績により支払基金交付金、国庫・県費負担金を返納するため。

介護保険事業特別会計
(1億65万4千円)

平成20年度の介護給付費の繰越しに伴う補助金の返納及び新設された高額医療合算介護サービス費等に対応するため。

企業会計

モーターボート

競走事業会計
(1億525万円)

舗装面補修やライン引き、安全柵を設置する駐車場補修工事、レースにおける事故を未然に防ぐために海中浮遊物を除去する掃海艇の建造費など。

条例

大村市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

消防法の改正に伴い、所要の条文整理を行うため、改正案が上程され、可決しました。

大村市保育所設置条例の一部を改正する条例

池田保育所の民間移譲に伴い、本条例から池田保育所の項を削るため、改正案が上程され、可決しました。

決議

公用車事故の防止に関する決議

公用車事故の発生件数がなかなか減少せず、また、発生原因のほとんどが職員の不注意によるものであるため、市に対し、安全運転講習を行うなど、改めて公用車事故の防止に向けた対策を徹底・強化するよう決議しました。

請願

「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出に関する請願の件

請願の内容は、配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しないと規定されている所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出してほしいというものであります。

付託を受けた総務委員会では、同法第57条では、適正に申告することによって家族従業者の給与を必要経費として認められているので第56条を廃止する必要はないとの意見や、第56条の廃止だけでは税負担の公平性に問題が生じる可能性もあり、第56条、57条の両方の抜本的な改正が必要であるとの意見が出され、採決の結果、委員会、本会議とも不採択となりました。

意見書

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

新政権下における政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう、国に対し意見書を提出しました。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

憲法で定められた教育の機会均等とその水準の維持向上を確保するため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、必要な財源が将来にわたり確実に確保されるよう国に対し意見書を提出しました。

